

コロナ感染拡大防止・「扇子・うちわ会食」の推進

～会食等での飛沫防止、扇子・うちわの活用普及～

兵庫県は、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定され、特に飲食店の利用者に対し、会話の際の扇子やうちわ、マスク等による感染防止対策の徹底を呼びかけている。

このたび、「飛沫防止用うちわ」を県独自に作成して、飲食店に配布し「扇子・うちわ会食」を広く普及させることで、コロナの感染拡大防止につなげる。併せて、県民運動の取組として普及させる。

1 飛沫防止用うちわ

(1) 内容

会食の際の注意点を記載した小型うちわ(ジュニアサイズ)

(2) サイズ等

- ・ H280mm×W195mm(持ち手部分 105mm)
- ・ 両面印刷(カラー)

【うちわイメージ】



2 作成数

32万本

(措置区域4市 16,000店舗×20本/店程度)

3 配布

4月15日(木)頃から順次、全店舗に配送

4 がんばるお店・お宿応援事業補助金の活用

県配布以降、飲食店が独自に扇子・うちわを作成する場合は、「第2弾がんばるお店・お宿応援事業補助金」を活用



5 県民運動としての取組展開

「扇子・うちわ会食」(My扇子・うちわの携帯)を県民運動の取組として広く周知する(各種広報媒体の活用、各種イベント・行事等でのPR)。